

第4章 歴史的変遷

- | | | |
|-----|-------------------|---------|
| 第1節 | 湯けむり景観から見た別府温泉の歴史 | (飯沼 賢司) |
| 第2節 | 江戸時代の別府温泉 | (小泊 立矢) |
| 第3節 | 近現代の別府温泉 | (永野 康洋) |

第1節 湯けむり景観から見た別府温泉の歴史

1 別府地獄の登場

別府温泉が歴史の舞台に登場してくるのは、8世紀の前半に作成された『豊後国風土記』の記述からである。この『豊後国風土記』には、鉄輪・亀川地区の温泉に関する詳しい記事がある。まず、

「赤湯の泉 郡の西北のかたにあり。この湯の泉の穴は、郡の西北のかたの竈門山にあり、その周りは十五丈ばかりなり。湯の色は赤くして渾あり。用ゐて屋の柱を塗るに足る。渾、流れて外に出づれば、變りて清水と爲り、東を指して下り流る。因りて赤湯の泉といふ」とある。

この赤湯については、郡の西北の竈門山に位置すると記載される。「郡」とは、速見郡のことであるが、直接的には、郡の役所「郡衙」を指す。速見郡が確定されていないが、これまでの発掘成果などから、8世紀代の遺物が多く出土する別府市北石垣の石垣八幡宮付近が郡衙推定地として有力である。そこを中心に見ると、郡衙の北西とすれば、亀川地区の血の池地獄を指すといわれている。

また、間歇泉の記事と思われるものに、

「玖倍理湯の井 郡の西にあり。この湯の井は、郡の西の河直山の東の岸にあり。口の径は丈餘りなり。湯の色は黒く、渾、常に流れず。人、竊に井の邊に到りて、聲を發げて大言へば、驚き鳴りて涌き騰ること、二丈餘りばかりなり。その氣熾りて熱く、向ひ昵くべからず。縁邊の草木は、悉く皆枯れ萎む。因りて慍湯の井といふ。俗に玖倍理湯の井といふ」とある。

この玖倍理湯の井については、郡の西の「河直山」東山麓にあったとしている。「河直山」は「かなおやま」と訓み、「河直」は鉄輪の語源になる地名といわれ、鉄輪の西にある山のことを指したとみられる。現在の鉄輪地区の中の間歇泉と推定され、鬼山地獄に当てる説や鶴見の火男火売神社に南西にあったとする説（『鶴見七湯廻記』）もある。

『豊後国風土記』を人間の温泉利用という視点で眺めると、「用ゐて屋の柱を塗るに足る」とあり、赤湯の泥の利用に関する記述はあるが、温泉の湯の利用に関する記述はここにはまったく見られない。この当時、100度もある高温の湯が噴出する別府鉄輪一帯は、人の保養に使われる温泉とはまったく意識されていなかったようである。

しかし、同じ風土記ではあるが、『伊予国風土記逸文』には次のような記述が見られる。

「湯の郡。大穴持命、見て悔い恥ぢて、宿奈毘古那命を活かさまく欲して、大分の速見の湯を、下樋より持ち度り来て宿奈毘古那命を漬そ浴ししかば、暫が間に活起りまして、居然しく詠して、「眞暫、寝ねつるかも」と曰りたまひて、踐み健びましし跡處、今も湯の中の石の上にあり。凡て、湯の貴く奇しきことは、神世の時のみにはあらず、今の世に疹癩に染める萬生、病を除やし、身を存つ栗薬と爲せり。天皇等の湯に行幸すと降りまししこと、五度なり」と。

道後温泉では、神様が温泉治療を行ったという伝説があり、8世紀の時代、病にかかった人々は、病を癒やし、身を保つ薬として湯を利用した。ここには天皇たちが五度も行幸したと記述されている。大変興味深い記事である。

この風土記では、大穴持命が友人の宿奈毘古那命を蘇生させるため、「大分の速見の湯」から下樋を通して、道後に湯を引いたとある。「大分の速見の湯」とは、別府温泉のことと考えられる。この記述からすると、速見の湯が効能のある温泉として知られていたことになる。ただし、逸文が当時の風土記の抜書かは断定できない。古代から、道後の湯だけではなく、有馬や紀州の温泉は天皇なども通う温泉として知られていたが、別府が湯治場、温泉療養の地として認知されるようになったのは確実に中世以降のことといわれる。

2 一遍と鉄輪蒸し湯

鉄輪の温泉の中心の風呂本には、温泉山永福寺という寺がある。この南隣りには、明治の初年まで、温泉神社

があった。この社は、永福寺の境内社であり、『寺社明細帳』添付の絵図によれば、境内には、川が南、中央、北に3流れあり、神社の横には滝が記載されているが、現在はそのあたりに「いでゆ坂」の道が通っており、江戸時代までの景観とは異なっている。温泉神社は、明治3年（1870）、神仏分離令によって鉄輪温泉の西の山に移された（『南鉄輪村庄屋日記』）。この神社の祭神は、「大巳貴命」と「少彦名命」である。『伊予国風土記』逸文にある四国の道後の湯を開いた神が祀られている。

地元の伝説によれば、時宗の開祖である一遍上人が鉄輪の地獄を鎮め、温泉療養の場として鉄輪を開いたとしている。永福寺はかつて湯滝山松寿寺（庵）といわれ、一遍の童名松寿丸の名をもつ寺院である。この寺院には、風呂呂の名の由来となった蒸し湯がある。2年前、その隣接地に別府市の援助で新蒸し湯が整備された。松寿寺は創建以来何度も廃絶し、現在の温泉山永福寺は、明治24年（1891）に尾道の永福寺の寺号を借り受け、松寿寺跡に再興されたものである。

松寿寺がいつ鉄輪の地に創建されたかは明確ではないが、市内、明礬温泉の奥に「松寿庵」という字名がある。この「松寿庵」と鉄輪の「松寿寺」の関係は、今のところ不明である。江戸時代中期、延享年間、時宗の遊行上人が回国の際に、別府を訪れ、一遍ゆかりの松寿寺を再興したといわれる。「松寿寺由来口上覚書」（大分県図書館蔵）によれば、延享5年（1748）に南鉄輪村の組頭助右衛門が時宗本山藤沢清浄光寺に願い出て、山号・寺号が許され、時宗末となった。10年後、宝暦8年（1758）には、清浄光寺から派遣された淳孟が住職となり、その後、12代の恵秀まで続いたが、明治4年（1871）には、無住となったようである。

永福寺、その前身の寺院松寿寺はなぞに包まれている。それでは、一遍は本当に別府を訪れ、鉄輪地獄を鎮め、寺院を開いたのであろうか。一遍は、『伊予国風土記』にも登場した温泉場道後を拠点とした伊予河野氏の一族の出身である。道後温泉の奥には、一遍の開いた宝巖寺がある。一遍もこの風土記にある「大分の速見の湯」は下樋で道後に涌きだしているという話を知っており、「速見の湯」に関心をもっていた可能性は十分にある。

一遍の活動した時期、鉄輪の領主は豊後の守護大友氏であった。弘安8年（1285）の豊後国凶田帳（太田文）によれば、竈門荘の中として「鶴見村加納」（「鶴見加納」）とあり、「鶴見村」とともに大友頼泰が地頭職を所持していた。この「加納」は「河直」から変化したものと推定され、現在の鉄輪と考えられる。大友氏は、このほかに、初代のころは、石垣荘の地頭職を所持しており、朝見郷の支配にも関係していたようである。別府地域は府内と並ぶ大友氏の拠点であった。

鶴見村は、当時、天台宗延暦寺が領家であり、鶴見山の山岳信仰の拠点となる鶴見権現すなわち火男火売神社（別府市東村の鶴見権現と別府市鶴見火男火売神社は一体のものであったと考えられる）は天台の傘下にあった。別府地域は、早くから天台宗とかかわりが深く、10世紀前半に活躍した行者浄蔵（三善清行の子息）もこの地で修行し、鶴見山麓の石垣八幡宮の神宮寺石垣寺を開いたといわれる。また、革聖として藤原道長の帰依を受け、京都で有名となった法華経験者行願もこの鶴見の出身といわれる。温泉のみならず、聖としての一遍が関心をもつ旧跡が別府には多く存在した。

『一遍上人絵伝』によれば、建治2年（1276）春ころ、一遍上人は豊後に滞在した。このとき、豊後守護・鎮西奉行人であった大友頼泰は一遍に帰依し、大友氏の許にいた他阿弥陀仏（時宗2世、真教上人）と出会い、他阿は「同行相親の契」を結んだ。

『一遍上人年譜略』では、真教は、豊後の瑞光寺（大分市元町に大友氏時または親世が開いたという瑞光寺という禅宗寺院があるが、この前身の寺院の可能性が高い）に住み、「浄教」（浄土教）を説法していたが、七日七夜の間答の末、帰依したと記されている。

さらに、一遍は別府へ向かう。『一遍上人年譜略』には、「同（豊後）国に至り、鶴見嶽のかたわらに温泉あり、これ熊野権現方便の湯なり」とあり、この「温泉」（鶴見の湯）の権現宮の社頭の楠木に名号を小刀で刻み、「別時念仏」を行ったと記されている。『豊鐘善鳴録』では、鶴見社祠（鶴見権現）を訪れ、樟樹（楠）に名号を刻

み、鉄輪温泉にいたって、松寿寺を創建したとある。年譜には、具体的に松寿寺創建の記述はないが、鶴見嶽のかたわらの温泉を「熊野権現方便の湯」なりと記述したことに注目したい。

一遍は、文永11年（1274）に熊野権現に参詣し、そこで神勅を受け、智真を改め、一遍を称するようになる。一遍自ら「我が法門は熊野権現夢想の口伝なり」と語っている。この本宮での出来事のことを時宗では、「熊野成道」（成道とは宗教的な覚醒）といい、教団の元年と考えている。熊野の信仰は、平安時代後期、熊野参詣によって新たな生命が得られるという再生信仰が流布し、多くの上皇や貴族が何度も訪れた。白河上皇、鳥羽上皇、後白河上皇が十数回から三十回を越える熊野参詣を行った。この信仰には、熊野の湯の峰温泉の湯が関係していることは、後に時宗教団によって全国に流布される、一度死んだ小栗判官は妻照手姫によって、熊野の湯で再生したという「小栗判官」の再生譚によっても明白である。

鶴見嶽のかたわらの湯とは、鉄輪温泉を直接指したとはいえないが、別府の鶴見から鉄輪の湯であることは間違いない。一遍が「熊野方便の湯」と認識したことは、一遍の信仰の起点にもかかわり、また、それは一遍の故郷の地伊予の道後温泉と深く関係している。その意味で、別府の湯は特別な温泉であったとみてよいだろう。鉄輪が一遍によって湯治場として開かれたという伝承は事実であったとする可能性は高い。

鉄輪の中心は湯本ではなく風呂本である。「風呂」というのは、本来、「湯」とは区別され、蒸し湯である。「風呂」は、古代の史料にも見られ、奈良時代の『法隆寺資材帳』にも「温室」などとして登場し、光明皇后の垢すり伝説なども古くからあり、寺院における入湯は蒸し湯、すなわちサウナ風呂が基本であった。

『一遍上人絵伝』にも筑前国大宰府西山仏西寺に教学の師聖達上人を訪れた際、旅の疲れを癒すために風呂を焚かせて二人で入ったことが書かれている。そこには当時の風呂の構造がわかる絵が描かれている。その絵から見て、釜で沸かした湯を蒸気として温室に送る蒸し風呂であったことが推定できる。鉄輪の蒸し湯は、100度という高温の湯の蒸気を石風呂に送り、そこに人が入り、サウナとして疲れや病を癒やしたのである。

3 鉄輪温泉と蒸し湯の伝統

江戸時代、鉄輪の温泉、蒸し湯は世に知られた存在であり、ここを訪れた人がその記録を数々残している。蒸し湯は、石室の中に温泉の熱気を入れ、身体を温め悪い箇所を治癒するものである。中でも最も古い蒸し湯の記録は、福岡藩に仕えた学者貝原益軒の『豊国紀行』である。

益軒は元禄7年（1694）4月11日から13日の間、別府に滞在した。里屋（亀川）から平田を経て鉄輪に入った益軒は次のように記す。

鉄輪村は別府の北一里余に有。実相寺より猶北なり。熱泉所々に多し。民族これを地獄と称す。温湯の上にかまえたる風呂有、病者は是に入て乾浴す。又其辺に湯の川有。滝有。滝の高さ二間半斗。病人これに打たれて浴す。その西の山際所々に、地獄と称する処多し。鬼山と称するは古き穴ありて下り見る。其穴の底、熱湯わく事、其音恰も雷の響きの如し。その西の山際に、海の地獄として池有。熱湯なり。広さは一段斗り、その上の池よりわき出づ。上の池方六間斗。其辺岩の色赤し。岩の間よりわき出づ見る者おそる。

先年、里人其夫といさかひて、大いにいかりしが、此熱湯に身をなげると、頓て身はただれて、その髪斗浮び出。豊後風土記日、速見郡赤湯泉、此湯泉之穴、郡の西北、竈山に有。其周り十五丈許、湯色赤くして泥土有と書り。即此海地獄の事なるべし。

益軒は、鉄輪村の周辺を歩き、地獄の様子を記しているが、「温湯の上にかまえたる風呂有、病者は是に入て乾浴す。又其辺に湯の川有。滝有。滝の高さ二間半斗。病人これに打たれて浴す。」の部分は、風呂本の蒸し湯と渋湯の滝湯（打たせ湯）の様子を伝える記事であろう。「温泉山松寿庵由緒書」（明治23年提出寺社復旧願書所収）によれば、松寿寺の山号の「湯滝山」は境内の渋湯の崖に湯の滝があったことから付けられたとあり、寺の信仰と一体をなしながら、蒸し湯と渋湯の湯が病人の治療の場として江戸時代の前半には知られていたことを示している。

また、文化4年（1807）に書かれた脇蘭室の『菡海漁談』にも蒸し湯に関する詳しい記述がある。「中にも南鉄輪村には、鬱蒸の気を蔵め包み、材を構へて草土を覆ひて窟の如くし、藁を布き枕として、疾痛あるもの偃臥して此気に蒸すに、甚快く験を得こと多しとなり」とあり、南鉄輪すなわち風呂本の蒸し湯が温泉治療の場であったことをよく示している。

江戸時代、日本の風呂は、中世以前の蒸し湯の時代から湯船のある風呂へと変化したといわれる。16世紀の末、貝原益軒の時代すでに乾浴と呼ばれる蒸し風呂は珍しいものになっており、病氣治療の方法として温泉とくに蒸し湯が注目され、滝の打たせ湯であった洪の湯とセットになって、病を癒す風呂は、一遍の開いた寺松寿寺の功德の験としてその信仰を支えたのであろう。

風呂本の蒸し湯の石風呂室内では、石菖が敷き詰められ、その上に石枕を置き、そこに入浴者が横になる。このような蒸し風呂による治療の伝統は、かつて石風呂などとして各地にあったが、温泉の熱気を利用したものは極めてめずらしい。

印南敏秀の『石風呂民俗誌』では、「今のところ石風呂と温泉の場合は、別府の温泉熱を利用した石積構造のムシユ（蒸し湯）だけである。」と述べているように（『別府市誌』第3巻）、もはや、大変貴重な民俗文化財となっている。

4 『鶴見七湯廻記』から鶴見の「湯けむり景観」を読む

『鶴見七湯廻記』は森藩久留島領の幕末の別府温泉景観を知ることができる貴重な史料である。天保元年（1830）に所領巡検にきた藩主久留島通嘉^{みちひろ}は、川岸温泉場の興廃を嘆き、大庄屋直江雄八郎重枝と庄屋佐藤忠左衛門などに命じて、祓川左岸の照湯の地に浴場・お茶屋・湯滝・築山・庭園などを造営させた。その照湯の姿は『鶴見七湯廻記』の照湯惣図に描かれる。すでに前節で述べた鉄輪温泉は、詳細な記録は残っているが、残念ながらこの時期の絵画史料はない。その意味で、照湯やその周辺の温泉景観は、当時の鉄輪温泉の姿を彷彿させる貴重な景観史料となっている。

照湯図をみると、そこには、蒸し湯が描かれている。石積みの蒸し風呂はかつての鉄輪の蒸し風呂のように出入口は狭く、絵ではそこから客がはい出してくる様子が見られる。その前には、石菖の束が積み上げられているように見える。また、洪の湯の裏の滝湯の跡にはかけ湯の出口があり、仏の功德を示すために彫られた磨崖の僧形像が湯口の中央に残っているが、照湯三図によれば、鉄輪洪の湯で行われた滝湯がどのようなものがあったかが一目瞭然である。

さらに、この惣図の画面の下を見ると、湯けむりの立ち上る今井地獄が描かれている。この地獄には、湯浴みという温泉利用法とは異なる利用法が描かれている。今井地獄の噴気吼には、蕨状のものが野菜や芋や卵などと思われるものを女性が温泉の蒸気で茹でる姿が描かれている。また、子供を連れた女性、その下の女性は蒸し物を運んでいるし、薬缶のかかっている地獄もある。現代のいわゆる「地獄蒸し調理法」である。この調理法は、『西遊雑記』にも見られ、鉄輪の地を訪れた作者の古川古松軒は「土人此地に菜をうでて食事をせるなり」と記し、温泉の蒸気で野菜などを茹でている様子が記載されている。



図4.1.1 照湯惣図



図4.1.2 照湯

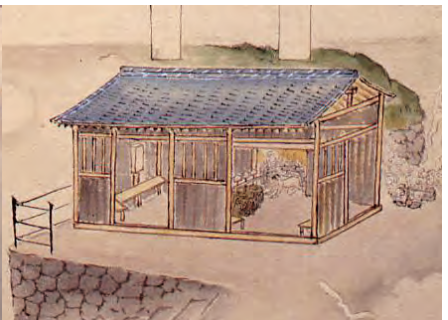


図4.1.3 照湯の蒸湯



図4.1.4 照湯のうたせ湯



図4.1.5 現在の鉄輪蒸し湯



図4.1.6 永福寺下の渋の湯打せ湯跡



図4.1.7 旧鉄輪蒸し湯の石組



図4.1.8 石菖の倉庫



図4.1.9 今井地獄



図4.1.10 今井地獄で蒸し物をする人々



図4.1.11 鉄輪大黒屋の地獄蒸し施設



図4.1.12 鉄輪陽光荘の地獄蒸し施設

現代のように、湯治宿の裏やその中に地獄蒸しの釜が備えられている姿とは異なるが、別府では、江戸時代から地獄は食事を作る場として、生活空間の中に組み込まれ始めていたのである。



図4.1.13 明礬山



図4.1.14 明礬の湯の花小屋



図4.1.15 湯の花小屋の内部

また、蒸気の利用としては、明礬温泉のミョウバンの生産がある。明礬温泉の図の中に棚田状の施設と片庇の小屋が描かれているが、これがミョウバン生産にかかる施設と推定される。

このように、近代以前から、別府は湯気が立ち上る噴気すなわち地獄の世界に象徴される温泉であった。江戸時代から蒸し湯や蒸し物や明礬生産など蒸気の利用が積極的に行われてきたのである。

第2節 江戸時代の別府温泉

別府の温泉は、『豊後国風土記』や『伊予国風土記逸文』などに見えるように、古くから知られている温泉である。しかし、温泉場（湯治場）として活用されるようになるのは近世以降のことである。それも里人が入湯したり、日常生活での蒸し物に利用したりする程度で、他国からの湯治客がやってくることは少なかった。湯治目的で多くの人々がやってくるようになるのは、文化・文政期（1804～30）頃からで、その頃から屋内に湯屋を持つ旅籠や木賃宿もでき、次第に温泉場としての体をなすようになる。

ここでは近世以降の別府の温泉の様相を見ていくことにするが、当時の温泉に関する史料は少なく、別府の地を訪れた文人たちの紀行文などが中心となる。今回対象地域となっている鉄輪・明礬を主にまとめるが、隣接する地区についても、随時触れておく。

1 鉄輪地区

まず近世の鉄輪村の支配体制の変遷から見ていく。元和2年（1616）日田藩領、同9年大分郡萩原村（現大分市）に配流された松平忠直（福井藩主、徳川家康の孫、萩原の地で落飾し一伯と号する）領、慶安3年（1650）に幕府領となる。寛文5～6年（1665～66）は熊本藩領、天和2年（1682）に日田藩領、貞享3年（1686）に幕府領となる（『大分県地名大辞典』角川書店）。

その後寛政11年（1799）に豊後国大分・速見二郡の幕府領は島原藩預りとなり、慶応3年（1867）に熊本藩預りとなるまでの約70年間、別府の地は島原藩により統治されることになる。役所は高松（現大分市）にあった。

寛政11年の鉄輪村の概要を見てみると、次のようである（入江秀利編『別府温泉史料集成』より）。

一、高式百三拾七石五斗五升五合

北鉄輪村
庄屋 野田ヨリ兼帯
組頭 式人

一 高松へ七り

出湯六ヶ所 湯治人あり
石風呂一ヶ所 諸病によし
地獄五ヶ所 麻・いちび・赤米杯蒸物致候

一、高三百四拾九石三斗七升壹合

南鉄輪村
佐藤 庄屋 四郎左衛門
倅 倉八
与頭 四人

観音、薬師庵
時宗松寿庵
是ハ除地高外之空地也 藤澤遊行之古跡
湯瀧山松寿寺と申伝候
石風呂 遊行一遍上人開基と申伝候 所々ヨリ
湯治人あり 八月廿三日上人の御忌と申薬師
庵二而仏事供養あり
出湯四ヶ所あり

北鉄輪村には「出湯六ヶ所 湯治人あり」の記載があるが、この頃湯治のために訪れていた人がいたことが窺える。また石風呂は「諸病によし」とある。石風呂すなわち蒸風呂のことで、貝原益軒（1630～1714、福岡藩の儒者・本草学者）の『豊国紀行』には次のように記されている。元禄7年（1694）来豊時の記録である。

鉄輪村は別府の北一里餘にあり。實相寺山より猶北なり。熱泉所々に多し。民俗是を地獄と稱す。熱湯の上にかまへたる風呂有。病者これに入りて乾浴す。（『日本庶民生活史料集成』第二巻 所収）

石風呂の構造や効能について詳述されていないが、明治時代初期に刊行された『豊後国速見郡村誌』には

蒸風呂 熱湯ノ上ニ石ヲ置ミ室ヲ成ス、人痛処ヲ蒸セハ平癒ス、疔積、□□、膝行等ニ効驗アリ

とあり、元禄時代もほぼこれと同じであったと思われる。

次に「地獄五ヶ所 麻・いちび・赤米^{など}杯蒸物致候」とある。地獄とは、貝原益軒の記述にあるように熱泉のことで、現在でも噴気孔などを“地獄”と呼ぶ人が多い。いちび（黄麻）は皮をはぎ、その繊維を撚って七島表の縦糸にしていた。麻にしろ、いちびにしろ共に地獄の噴気で蒸して皮をはぐのである。

赤米^{あかこめ}は玄米が赤い米ならびにそのような性質を持つ稲の品種の総称で、かつては条件の悪い田で栽培されることが多かった。しかし米の商品化がすすむにつれ、赤米の栽培面積は急速に減少し、現在では祭祀用に栽培される程度である。赤米を地獄で蒸して調理するということは、現在の赤飯のように赤いモチ米（赤米）を蒸して作ることで、いわゆる^{こわめし}強飯のことであろう。

南鉄輪村には「時宗松寿庵」が記されている。現在の温泉山永福寺のことで、県内で唯一の時宗寺院である。宗祖一遍上人の開基伝説を持つ寺で、近世には何度か遊行上人も立ち寄っている。

近世に豊後国へ回国してきた遊行上人は9人いるが、そのうちで松寿庵に立ち寄ったのは50世快存（享保18年（1733）3月）と57世一念（嘉永7年（1854）閏7月）の2人だけである。豊後回国の遊行上人は、日向国から梓峠^{あずさ}（佐伯市宇目町）を超えて豊後に入り、三重経由で竹田に行き、再び三重を経て野津市から臼杵に出るコースをとるのが通常で、臼杵からは船で宇和島（愛媛県）に渡っている。

快存もこのコースを取る予定だったが、前年の秋に西日本一帯を襲った蝗害による大凶作のため、臼杵藩は遊行上人一行の接待ができな^いとして来藩を断っている。そこで予定を変更し、三重から山奥村（大分市）を^つって府内・別府・宇佐・中津^つ経由で小倉に至るコースをとったのである。遊行上人の一行がこのコースをとったのは初めてであったためか、府内藩では臼杵藩へ接待の様子などを問い合わせている。別府（鉄輪）での様子は『遊行日鑑』（時宗総本山清浄光寺蔵の江戸期における遊行回国時の日記）の享保18年3月9日の項に次のように記されている。

九日 晴天

府内御立六ツ半、府内より五里別府御昼休、御代官所増田太兵殿御支配、御本陣大庄屋^{こゝ}此处近郷之庄屋共打寄御昼食上ル、右之庄屋共御名号被下、此所より靄見嶺権現へ一り（里）御参詣、参銭五百文、^{こゝ}此处一^{こゝ}一遍上人御開基温泉有り、一遍上人御影堂へ御参詣、御散銭五百文上ル（中略）御泊頭^{かしらなり}成御着暮六ツ（後略）

府内を午前7時頃出立し、別府に着き大庄屋宅で昼食をとっている。ここに近郷の庄屋たちも集まっている。彼等に御名号^{ごみょうごう}を下付している。「南無阿弥陀佛」の六字名号で、南無阿弥陀仏を唱えた人に渡すのが賦算、その札（念仏札）には六字名号の下に「決定往生 六十万人」とある。

『遊行日鑑』の記述には松寿庵の文字は無いが、一遍開基の温泉とか一遍上人御影堂の記載がある。この温泉が現在の石風呂を指すと思われる。この日は頭成に午後6時頃に着く。「御本陣一向宗覚照寺」とある。現日出町豊岡の覚照寺でここに宿泊したのである。

別府に立寄ったもう1人の一念は、豊前から豊後へやって来ている。嘉永7年閏7月18日に杵築から来て松寿庵に泊っている。そのため松寿庵の手入れ、修理に多大な出費を要している。一念は別府から府内・竹田へ向う予定であったが、「異国船渡来、諸侯方繁雜之折柄なれば、廻国可見合之旨従公儀御沙汰」があり、幕府の達により回国を中止して日出から船で上京している。ペリーの黒船来航の混乱である。

さて、松寿庵であるが、同庵（松寿寺）の由緒書によると宝暦年間（1751～64）に清浄光寺末になったとあるが、延享5年（1748）2月9日付で南鉄輪村百姓代助左衛門名で願いが出されている。助左衛門の願いの中で、末寺にしてもらいたい理由を2点あげている。1つは、松寿庵は無檀地で定まった住職が居ない。そのため、その時その時に庵に住みつけた僧の宗派の寺になってしまうということである。松寿庵のように無檀地のため経済的基盤の弱い寺は、そこに代々定まった住職が居ないということは仕方のないことであったのかもしれない。

次に今1つの理由として、石風呂（蒸風呂）の利権に関する問題がある。願いによると、石風呂は古来湯治客も多く、24文の入湯料を徴収して湯屋ならびに松寿庵の修覆料としていたが、石風呂の利権が私有のものになる恐れが出てきた。これも松寿庵に定まった本寺が無いからであるという理由である。この願いについては、清浄光寺蔵の「藤沢道場近侍者書簡扣」^{（とうたく）}（高野修編『時宗近世史料集』第一所収）の宝暦3年（1753）2月の項に次のようにある。

九州豊後国速見郡南鉄輪村百姓代助左衛門と申者、去ル辰年当山江願来候趣、別願書写差遣申候間、御覧可被下候、（以下略）^{（ママ）}

辰年は、延享5年（1748）である。さらにこの史料には「鶴見ハ元祖二祖御法縁之□旧跡」とも記され、松寿庵は一遍、二世真教ゆかりの地であることが広く知られていたことが窺える。さらに清浄光寺で住職の候補者として考えていた諄盈宛の書簡には次のようにある。

（前略）去ル辰之年豊後国速見郡南鉄輪村助左衛門と申仁当山江願来候者、同村之内湯滝山松寿寺者元祖上人御修行之節御開基之石風呂ニ候得共、指定候住持茂無之ニ付、当座ニ□居住之僧之料簡、又者他村より公儀運上相願申候風説茂在之、気之毒ニ御座候間、当山御末寺ニ被御付候而從持被遣被下候様ニ申来候得共（以下略）

石風呂の利権のことなどを記し、これも無住であるからだと述べている。そして

鶴見湯滝山ハ二祖上人元祖上人之御弟子ニ御結縁之□旧跡、住職於建立誠ニ宗門江之忠勤ニ御座候間、御越被成間敷候歟（以下略）

松寿庵は由緒深い寺であり、住職を定めるといことは宗門のためでもある、どうかお越し願えないだろうか、という意味である。結局諄盈は来住することになる。

石風呂の管理については、文政10年（1827）の「申極書」によれば、それまで24文であった入湯料を、宝暦9年（1759）に京都の御院代よりの申し入れで、松寿庵を存続させるために同年7月より入湯料は36文にして24文を石風呂の修復料に積み立て、12文を燈明料として松寿庵側へ差し出すようになったとある。

その後、明和6年（1769）に村入用金の一部に当てていた修復料を松寿庵方が取り上げたことから、村方と松寿庵方が争いになり松寿庵は高松役所に願書を差出している。代官所の調停で、石風呂の一切を松寿庵へ引き渡す、燈明料の12文は据え置き、24文は3等分して8文を修復料、8文を村方入用、8文を取立人の世話料（松寿庵）とし、以後公正を期すために、取立帳面に基づいて月毎に配分することとした（入江秀俊編『江戸時代の別府温泉史料集成』より）。その他、出家・沙門・極貧の者は無料にすること、松寿庵の境内の噴気でイチビを蒸すことも差し支えない事なども取り決めている。

この件については、清浄光寺文書「遊行修領軒記録 明和六年」（高野修編『時宗近世史料集』第一 所収）

に「豊後国速見郡南鉄輪村松寿庵一件」として次のように出ている。

(前略) 今度御支配所速見郡南鉄輪村松寿庵境内宗祖古跡石風呂之儀ニ付、当春右村百姓中^と与及出入松寿庵より高松御役所江願書差出し候處、御聞届有之、早速百姓中御吟味被下候處、百姓中得心之上、松寿庵願之通被仰付、境内方指証文之通御見分之上絵図被仰付、行末異論無之様ニ御取斗被成下候段 (以下略)

この後に、松寿庵は御国(豊後)の時宗寺院は一か寺なので、宗祖(一遍)古跡が相続できるようよろしく御願いするという意の記述がある。宛先は、榎原伴助であるが同内容のものが、大塚仲右衛門・清島藤右衛門・中村彦八郎宛、小浦村協儀助宛、亀川村高橋与兵衛宛、南鉄輪村佐藤四郎左衛門宛にも出されている。また善右衛門・伊兵衛・助左衛門の3名連名宛のものには「諄盈も年を取ったので住持の交代も考えている」ということも記されている。

この後、明治4年(1871)11月23日に松寿庵12代専秀和尚が死去すると、後継の住職が決定しなかったため、新政府の「無住無檀寺院廃止」の取り決めにより廃寺となってしまう。石風呂は村での管理となる。明治新政府の政策の1つに神仏分離政策がある。松寿庵も影響があった。次の記録は、南鉄輪村の庄屋日記に記載されている(入江秀利編『明治維新史料』下「南鉄輪村」所収、ただし同書では明治元年正月七日の項に所収されているが、後日の記述からみて、明治3年のことと思われる)。

遊行派寺内熊野権現社之事 此度御一新ニ付、神仏混淆御停止被仰出候間、以来社造り相止メ堂造ニ致し證誠大菩薩と可申旨、遊行本山より申来るニ付、今日某右社ニ参り證誠大菩薩とあらは此度造る新堂ニ可被移告文読也、今日右社ハ取除ケ温泉之御神之社ニ可致手都合ニ致し、石工三人共温泉神社御社礎致也

時宗と熊野権現が深いかわりを持ったのは宗祖一遍の時代からである。すなわち一遍は熊野本宮證誠殿で、念仏賦算の神示を受け、この時を時宗の開宗の時としているのである。松寿庵の熊野権現社を堂造りに改め、證誠大菩薩と改称するのであるが、熊野本宮證誠殿の本地仏は阿弥陀如来なので、松寿庵の熊野権現社の御神体も阿弥陀如来像であったのであろう。新堂が造られた跡は温泉神社となるということである。前述の記述の翌日(明治5年正月8日)には次のように記されている。

旧熊野権現社今瀧の上ニ移也、(中略)鳥居も移建也、右社移候ニ付瀧ニ而清め温泉大神を鎮座(後略)

この後、例年7月25、26日に温泉神社の祭礼とし、南北鉄輪村ともに「村中休日」となる。庄屋日記には「温泉之祭」「温泉祭」との記載がある。

これまで松寿庵(永福寺)を中心に記したが、南鉄輪村の庄屋記録に鉄輪温泉の様相を記した箇所があるので次に記しておく。慶応3年(1867)10月の郡奉行の廻見分記録である。

豊後国御預所村々一躰廻在仕見聞之趣左之通御座候

(前略)速見郡三十六ヶ村之儀者、湯布山之裾辺南北之村立有之候處、山付在者、人質至而素朴有之候得共、別府・浜脇両村ハ旅船日夜ニ出入之湊ニ而商家多有之、湯所茂数ヶ所ニ有之、悪者入込、或ハ盜賊之巢杯唱候所柄御座候處、(以下略)

別府・浜脇両村は、海岸の港に近く旅船により他国から出入りの人も多い。商家も多く、「湯所」も数か所ある。そのためか「悪者が入り込み、盗賊の巢などと言われる場所であった。」と酷評されている。

次に慶応4年（1868）3月付で、別府・浜脇・田野口の三村から出された「晴天廿日歌舞伎芝居興行願」がある。それを見ると（概略を要約）、

別府・浜脇・田野口三ヶ村は田地の割合より人口が多い。町並居住者は温泉場なので、春秋（農閑期）多く入り込む湯治客を相手とする入湯宿屋で生計を立てている。また湯治人相手に小商い^{あきな}をする者や走り使いをする者も多い。さらに田地は山がちで、人の肥し（人糞）を利用しなければ作物（米）の出来がよくない。そこで多くの入湯客を呼び込むために毎年芝居興行をしてきた。ところがここ数年、世間不穏のためか入湯客が減少し芝居も中止されている。そこで芝居を再開したい。幸い近国の芸者（芝居の役者）たちも、入湯かたがた自炊をして興行したいと申し出ている。芝居が再開されると、近国からの入湯客も増え、住民の生活も楽になるに相違ない。

これに対して代官犬塚孫一郎も、郡代宛に願を出している。それには次のように入湯客の数字まであげているが、実数であるかは確証は無い。

（前略）幸温泉有之、殊ニ海浜舟着之便利茂宜敷御座候而、春秋自他之入湯夥敷、一年中積り立候得者、凡拾万人ニ茂および候程之群集ニ而、右三村之者共都而其蔭を以渡世仕来（中略）当年ニ至候而者、正月以来之大変ニ而人氣茂居合兼、入湯人茂例年ニ比候得者、三ヶも無御座、唯今分ニ而ハ所柄渡世之基を失候訳ニ而（後略）

船着が便利な場所なので、春秋の入湯客は多く、1年間で約10万人にもものぼる。村民はこれらの人々のお蔭で渡世している。ところが今年（慶応4年（1868））は、正月以来の大変（前年の慶応3年12月の王政復古に始まり、正月に起こった鳥羽伏見の戦い、維新政府の成立等々）で、例年の3分の1の入湯客しかいない。このままでは住民たちの生活も成り立たない。として、人寄せのための芝居興行を許可したいがよろしく頼むということである。

次の史料は、慶応3年の南鉄輪村に関する記述である。これにははっきりと温泉や入湯客のことは記していないが、人々の生活の一端が窺える。

一、当村諸職人商人共呼出し、右取調公儀へ御達書認也、然所当村之儀者猪口酒売餘り多人数ニ付、右者一切不書出候様致也

役所に提出するため、村内の職人・商人を呼び出し調べたところ「猪口酒売」をする者が多くいた。そこでこれらの者たちは一切書き出さないことにした、という内容である。

ここにいう「猪口酒売」とはどういう職業なのであろうか。もし店構えをして酒を供するのであれば、当然食べ物も準備することになる。となれば、これを一切書き出さない（公儀に届け出さない）ということは出来ないはずである。ここでいう「猪口」とは、現在でいう盃^{ちよこ}のことである。江戸時代後期の書物によると、次のように記されている。陶磁器製で、尾張（愛知県）で焼いていた。そして「薄キコト紙ノ如ク、口径二寸許、深サ八分バカリ也」とある。大きさは径6～7cm、深さ2～3cmである。ただし鉄輪あたりで使用していたものは、わざわざ尾張あたりで製したものではなく、近郊で作ったものを使用していたのであろう。この猪口で酒を売る（飲

ませる) というが、人が集まる所に酒を持参して売るとい程度のものであったと考えられる。そういう人たちが“多数”いたということは、鉄輪には湯治客だけでなく、人が多く集まる所だったということである。庄屋日記から湯治以外に人が集まったと思われる例をあげてみると、次のような記載がある。まず祭礼であるが、以下のようなものが記されている。

明礬大祭・稲荷祭・天満宮春祭・五穀成就祭・日乞願成就御祭・金毘羅祭・風祭・弁天祭・天満宮夏祭・牛馬祭・温泉神社祭・地藏祭・稲荷社秋初午祭・作祭・天満宮大祭・神明宮御祭等々。

ここにあげた以外に小祭は多い。そしてほとんどの祭日は「村中休日」とある。さらに神楽の奉納や相撲の興行、にわか俄芝居の興行などもあり大変ににぎわった様子が伺える。酒も大いに飲まれていたらしい。ほとんどの祭礼には、村役人・神主へ酒を出したとの記述で終わっているが、明治2年(1869)6月16日の風祭の記述には次のようにある。

当村風祭村中休日(略)村中ハ男不残於天満宮冷酒披露致也

村役人のみならず、村中の男たちには冷酒が出されている。さらに6月24日の項に、明治3年時の風祭の記述があるが、その中に庄屋佐藤邨彦の子供の頃までは、とことわって

風祭ハ男女不残、村方日雇など稼など杯ニ参り居り候もの迄も、酒為呑候(略)

と記している。昔は男のみならず女性にも酒が出されていたのである。さらに日雇いで他村から来ていた者にも酒を出していたというのである。また明治5年(1872)10月18日の天満宮の祭礼の記述には、南北両村(南鉄輪村・北鉄輪村)の者は男女を問わず酒が振まわれたと記し、「但酒ハ新平方ニテ爛ヲ致し樽ニ入持行」肴は「手前肴相携候事」とある。

「猪口酒売」もこのような状態であったので、わざわざ届け出さなかったのであろう。

また人が集まるのは何も祭礼だけではなく。松寿庵の石風呂にも近在の村々から人々がやって来ていた。特に松寿庵境内の温気の立つ所には、七島藺やイチビを蒸すために荷を馬の背にのせ多くの人がやって来ていた。そういう人たちも「猪口酒売」の対象になったのであろう。

以上鉄輪地区の温泉の様子について、南鉄輪村の庄屋日記をもとに記したが、松寿庵(現永福寺)の石風呂が大きな比重を占めていることがわかる。その他のことについては、他国からやってきた人たちの紀行文などで見ていくことにする(後述)。

2 明礬地区

弘化2年(1845)、森藩主久留島通嘉が別府鶴見村の照湯に温泉場を設ける。その際鶴見村大庄屋伊島重枝(直江雄八郎)に、村内の七湯の由来と名所旧跡・特産物をまとめさせた記録に『鶴見七湯つるみちどうのき廻記』がある。挿絵は江川吉貞で、この時期における温泉の様子や人々の暮らしを知る上で最良の史料である。

その第四番目の湯として「明礬山の湯」が出ている。

明礬山の湯はその味甚渋し、よく諸瘡を治す、礬気強ゆゑに、至て物をしむるの氣有、ひとたびよく浴しぬれば、忽に手の指など小皴よりて、常にこと也、依て小瘡を病るもの、たぐひ、遠近より求きたりて此湯に

浴することなり、毒の深きは初め七日入浴する中に、体内の毒みな外へ出ることあり、驚くべからず、かくて又七日入浴するうちには、ことごとく治するのカタチをなす、又七日入るときは、みな清快して家にかへるもの多し、その効験誠に奇也といふべき也、

この温泉の味は、大変に渋いがよく諸瘡（皮膚病のこと）を治すとある。そのため遠近から人がやってきて入湯する。また皮膚病の重い人は、最初7日間入湯すると体内の毒が体外に出してしまう。さらに7日、又7日と入ると完治して多くの人は帰宅できる、ということである。このように皮膚病治療の入湯客で賑わっていたのである。

次に第五として登備とびの尾の湯を紹介している。

とびの尾の湯は明礬山に有、此ものを製作する地場と云畑およその西なる岡にあり、凡明礬湯に同物也、この温泉は硫氣至て強く、湯井のあたり石間には、みな硫氣凝付たり、礬湯よりも酸きかた強くして、聊いささかも口中などには入れがたし、諸瘡を癒すことはまことに神のごとし、

同じく明礬山にあるこの温泉は、明礬山の湯と同じである。しかしこちらの温泉は硫黄分が強く、いささかの間も口に含むことができない程である。しかし皮膚病を治療することは、まさに神の手によるごとしである、ということを書いてある。

ところで、“登備の尾”とは変わった名である。このいわれは、昔この地の百姓が、傷ついた1羽とびの鳶が凹地にたまった泥に足を浸しているうちに、元気になって飛び立ったのを見てそこを掘ってみると温泉が湧き出たという伝承で語られている。これを鳶の湯と名付けたというのである。『鶴見七湯廻記』には記されていないが、県南から宮崎県北部にかけて分布する御霊神ごりょうしん（非業の死などで祟りをなす死者の霊）に富尾神とびのおしんがある。大永6年（1526）に、大友氏20代大友義鑑に対して乱を起し敗死した佐伯惟治さいきこれほるの怨霊を鎮めるために神として祀ったものといわれている。惟治の霊は鳶になって飛び去ったという伝承もあり、鳶野神とびのおしんの文字をあてるところもある。登備の尾の湯の名称も、御霊信仰と関係あるのかもしれないが、詳細は不明である。

明礬の湯を含めて、鶴見村の七湯は玖珠郡森藩主久留島公が利用する照湯てるゆ（御前湯とかお茶屋の湯などとも呼ばれている）以外は、鄙ひなびた温泉で、旅人も時々訪れる程度で、主に村人が野良仕事の疲れを癒すのに利用していたという。明礬ではないが、立石村（別府市南立石）の温泉の利用の様子を記した記録があるので、次にあげておく。享保6年（1721）の「村鑑」（村の概要を書き上げた帳簿）の記録である。

一、出湯三ヶ所

内

壺ヶ所

是ハ疾瘡ニ相応之湯ニ而御座候ニ付、別府浜脇辺所より参候湯治人之内、疾瘡など有之もの日帰りニ此湯ニ参申候故、湯銭と申儀無御座候

式ヶ所

是ハ村中之もの入申湯ニ而、何之病氣ニ茂き、不申候故、湯治人罷越不申候

三ヶ所の温泉の名は出ていないが、堀田・観海寺・鳥の湯（板地）を指すと考えられる。壺ヶ所としてくわしく記されているのは堀田温泉のことであろう（ほぼ同時期の他の史料には「堀田湯ハひせん・かさすへててき物ニ相応仕候」とある）。

湯治人はほとんどが日帰りであるので、泊りがけで来る人は無かったようである。別府村や浜脇村あたりの人

たちなので十分日帰りのできる距離である。他の二か所は、村中の人だけが利用しており、病気には効能が無いのでわざわざ湯治に来る人はいなかったようである。前述のように、村人が野良仕事の疲れを癒すのに利用していたのであろう。

これが幕末（慶応4年（1868））の記録（『豊後国速見郡立石村高反別銘細帳』）によると、

一、出温泉場 但 堀田、観海寺、板地 三ヶ所 是者春秋湯治人御座候

とあるので、この頃になると春秋の農閑期には近郊の村から湯治客が来ていたようである。これが明治も終わり頃になると、観海寺温泉には旅館が10数件あったという。ただし「旅籠^{はたご}専業は一軒もなく、大概是木賃^{きちん}である（『豊後温泉誌』）」で、木賃（持参した米を炊く薪代）を払って泊まる宿屋だけだったようであるが、木賃宿については、『別府温泉誌』（佐藤蔵太郎 明治42年刊）にくわしく紹介している。それによると、宿屋よりは蒲団・飯・味噌汁・漬物・木炭・石油・湯茶などを供する。その他の副食物は皆宿泊者が購入する、自炊も勝手である、などとある。そして数日間滞在しても「その費用は極めて少額の金にて病を療治するを得らることなり。」と記している。これは明治期のことであるが、湯治客の宿泊が増すようになった幕末から明治にかけて、このような木賃宿が増加していったのであろう。

3 紀行文に記された別府の温泉

別府の温泉は、古くから知られていたが、利用者は里人や近郊の村々の農民たちがほとんどであった。中には別府村・浜脇村のように、海岸に近く船の寄り付きやすい所には他国からの湯治客が多かった所もあった。ここでは、別府の地を訪れた文人たちが残した紀行文などから、近世の別府の地の温泉の様子を紹介しておく。これについては既刊の『別府市誌』や入江秀利編『江戸時代の別府温泉史料集成』（平成7年4月刊）にくわしく紹介されている。例えば、『別府温泉史料集成』には「木下延俊慶長十八年日次記」（慶長年間）・「豊国紀行」（貝原益軒 元禄年間）・「西遊雑記」（古河古松軒 天明年間）・「函海漁談」（脇蘭室 文化年間）・「瀧のやどり」（脇蘭室 文化年間）・「九州測量日記」（伊能忠敬 文化年間）・「黄築紀行」（田能村竹田 文政年間）・「高千穂採薬記」（賀来飛霞^{ひか} 天保年間）・「懐舊^{かいきゅう}楼筆記」（広瀬淡窓 天保年間）・「温泉めぐり」（蝶亭起友 弘化年間）・「諸国廻歴目録」（牟田文之助 安政年間）・「世外井上公傳」（慶応年間）の12編が紹介されている。さらに同書の「温泉の部」で『豊後国志』や『太宰管内志』の関係箇所を引用紹介している。

ここでは当時の温泉の様子が比較的くわしく記載されている『豊国紀行』と『西遊雑記』について触れる。両書とも『日本庶民生活史料集成』第二巻「探検・紀行・地誌 西国篇」（三一書房刊）にも所収されている。また同書に所収されている「日本九峰修行日記」（野田成亮（泉光院）文化9年～文政元年）にも、短いながら別府に立寄った際の記述があるので記しておく。そのほか、『近世紀行文集成』第二巻 九州篇（板坂耀子編 葦書房 2002年刊）に所収されている「菅の下葉」（作者不詳 文政年間）にも「別府温泉」の記載があるので記しておく。今後個人の旅日記などで近世の別府の温泉の様子を記したものが出てくる可能性も高いので、別府の温泉の様相はよりはっきりとしてくるであろう。

①『豊国紀行』貝原益軒

貝原益軒（寛永7年（1630）～正徳4年（1714））は福岡藩の儒者（朱子学）で、元禄7年（1694）4月朔日に出発し、20日に帰着する日程で豊前・豊後各地を遍歴している。それをまとめたのが『豊国紀行』で、現在の大分県域では、下毛・宇佐を経て豊後に入り、豊後高田・杵築・日出のコースをとり、鉄輪・別府・浜脇を通り府内に至っている。

11日に木付から日出を通り鉄輪に着く。鉄輪の手前の里屋には「温泉有り、塩湯なり、里屋村を又亀川村とも云」とある。

鉄輪村は別府の北一里余にあり、(中略)湯の川有、瀧あり、瀧の高さ二間半ばかり、病人是にうたれ浴す、其西の山ぎは所々に地獄と称する処多し、(略、血の池地獄、坊主地獄等の記述あり)鶴見嶽の下、別府・立石・鶴見・鉄輪・里屋などには、温泉・熱湯所々に多し、まだ温泉のわき出る所なお多けれども、今迄ある所の湯処多ければ無用なりとて、湯つばをうがたず(後略)

ここに記されている瀧湯は、松寿庵(現永福寺)境内にあったといわれている。まだまだ温泉の沸き出ている所は多いが、今ある所だけで十分というのか、開発されていないようである。里人、近郊の農民たちが主として利用するだけであつたのであろう。別府村の記述もくわしい。

別府は石垣村の南にあり、町あり、民家百軒ばかり、民家の宅中に温泉十所あり、いずれもきよし、庄屋の宅中にあるはことにいさぎよし、凡此地の温泉は、他邦にまさりてきよく和なり、家々に多きゆへ、其館に屋どれる客の、外に浴する者なし、ゆへに浴数も時節(刻)も客の心にまかせて自由也、(略)かたわらにかけ樋の水ありて、温熱心にまかせて増減しやすし、薬師堂のほりにある温泉のかたはらに熱湯あり、其上に乾浴する風呂あり、是又きよし(後略)

別府には多くの民家が立ちならび、内湯がある。宿泊する者はこれを利用するので外の湯に行くものはないし、いつでも自由に入浴できる。薬師堂の近くには蒸湯もある、と記しさらに「海中にも温泉いづ、潮干ぬれば浴するもの多し、塩湯なればことによく病を治すと云」ともある。

益軒は府内からの帰途も別府に立ち寄っている。

十六日朝、別府をいで、鶴見原をすぎ、犬の馬場を通り、先鉄輪村にいたり、温泉風呂・湯の瀧・鬼山じごく・海じごく・円内坊ガ地獄など所々を見て、北の山をこゆ、

江戸時代前期の別府の温泉の様子を垣間見ることのできる記述である。

②『西遊雑記』古河古松軒

古河古松軒(享保11年(1726)～文化4年(1807))は備中国岡田藩(岡山県)の人、地理学者。天明3年(1783)3月下旬に出立、下関を経て南下し、豊前・豊後・日向・薩摩に至り、それから北上して長崎・天草を経て9月2日下関に帰着、約半年間の旅でその間の見聞をまとめたのが本書である。中には所々に簡単なスケッチとその解説も入れている。風俗などもくわしく記しているが、「豊後の国は豊前よりも大国と云得共、風土は劣りて宜しからず、在中に入りては豪家と思しき百姓一家もなく、白壁なる土蔵などは遠見せし事もなし、」など辛辣な記述もある。「五月十七日、やうやう別府に來りし事なり、」と、5月17日には別府に着いている。

(鶴見ガ嶽は云々)麓にかなわ村といふ有り、此所に地獄と称せる所数多にて、紺屋の地獄といふは湯わく所藍色なり、油やの地獄・酒屋の地ごく、いろいろさまざまの地獄と名づけし池有りて、血の地獄といふは湯のいろ赤し、中にも池の地獄と称せるは、広々とせし池のうち鼎にて湯をわかす如く(中略)土人此池に菓葉をうでて食事をせるなり、(略)すべて硫黄地にて臭氣鼻を突事なりし、別府といふ町に出る、ながながし

き在町にて家毎に湯有り、此温泉は熱からぬるからず、痔・腫物に功有りとして、入湯の者も来る処なり（中略）是までの宿々にては、水に硫黄の臭気ありて飯にも汁にも硫黄の匂ひうつりて甚屈せし事なり、

ここに記されている紺屋の地獄・油やの地獄・酒屋の地獄は現在のどこを指すのか不明である。血の地獄は血の池地獄のことである。古松軒は鉄輪村に来る道すがら「所々に温泉有りて、田の中、溝の中にも湯の湧所ありて湯気の立つ地多し」と記しているが、これは現在でも市内各所で見られる光景である。

③「日本九峰修行日記」野田成亮（泉光院）

野田成亮（泉光院）（宝暦6年（1756）～天保6年（1835））は、日向佐土原（宮崎県）の人。修験者（回国行者）。文化9年（1812）9月3日に立出、文政元年（1818）11月6日に帰着する6年2か月の間、全国各地の名山霊蹟を巡拝している。その記録が本書である。豊後には文政元年の9月25日、八幡浜（愛媛県）から船で佐賀関に着いている。そこから府内を通り、10月6日石垣村の七左衛門宅に宿し、近辺を托鉢してまわっている。ここに荷物をあずけ国東半島の方へ向かっている。15日には再び石垣村に帰り七左衛門宅に宿泊。翌16日に石垣村を立ち別府村に行く。ここで、それまで一緒に巡拝していた平四郎の兄の居る家をたずねる。

折節喜太郎（平四郎兄）居合せ滞留せよと留むるに付、滞留し入湯す、種々彼の方より馳走あり、因りて一句、前あり略す、

時雨気も無くて睦まし湯の加減

翌日別府から船で府内まで行き、臼杵、高鍋などを通り11月6日に無事帰着している。

④「菅の下葉」作者不詳（『近世紀行文集 第二巻 九州篇』所収 板坂耀子編）

文政10年（1827）閏6月7日に江戸を出立、陸路で山陰地方を歩き、下関から船で小倉に上陸、25日に中津、26日に宇佐、27日に別府に行くという行程である。別府に着くと、

当宿（別府村）武田屋と云湯宿に入て宿す、当所何方よりも温泉涌出す、少し明礬の気あり、内湯所持の者五六軒有、当所には惣湯（共同浴場）と云ものなし、皆内湯なり、内湯、四方木槽にして底小石也、此間より湧也、（中略）別府宿家数五六百有、浜脇と云は、別府と続村にして四五町隔り府内の方に寄、爰にも湯有、汐湯にして海の入江より湧く、江の中に小屋十数軒斗りしつらへたり、汐ひれば、皆入て浴す、満れば海と一面に成る、依て入事不能誠いることあたはずに不思議の浴場なり、（以下略）

以下には、癩しゃく（胸部・腹部に起る激痛の通俗的総称）や疝気せんき（下腹部内臓が病む病気）、骨病に効能がある、湯宿は数十軒、別府の湯は諸病によいという、熱湯でなくほどよい湯である、ただ惜しいことに、辺地であるためよく知られていない、などの記載がある。ここは少し長い引用になったが、当時の別府の温泉の様子をよく記している。

史料の少ない近世の別府の温泉も、このように紀行文などを丹念に読んでいけば、その様相を知ることができるのである。

第3節 近現代の別府温泉

1 近現代の概要

いわゆる明治維新の制度改革のひとつである府藩県三治制により、江戸時代から続いてきた鶴見原中村と鶴見北中村はそのまま森藩領となり、天領であり肥後藩預け地となっていた北鉄輪村と南鉄輪村は新しく誕生した日田県に編入されることとなった。

原中村の中心は角山の北、現在の馬場あたりで、南は境川まで伸びる広大な地域である。

北中村は現在も通称名で残されており、原中村よりも北に位置し、平田川を境に南鉄輪村と接していた。

南鉄輪村は、現在の鉄輪温泉街を中心とした地域で、北鉄輪村はその北の高台になった位置にあった村で、現在も通称名で残されている。

明治4年(1871)、廃藩置県により前述の4村は新しく誕生した大分県の属することとなった。翌5年の大区小区制の編成にあたっては、大分県第2大区(速見郡)第14小区に属することとなった。同区は南石垣・中石垣・北石垣・南鉄輪・北鉄輪・野田・原中・北中の8村で形成されていた。このときいずれも江戸時代に大庄屋を勤めた直江和田吉(鶴見原中)、佐藤邨彦(南鉄輪)、矢田直作(南石垣)が副戸長に任命されている。

さらに明治8年の大区小区制の改編では、原中村と北中村が合併し鶴見村、北鉄輪村と南鉄輪村が合併し鉄輪村となった。第14小区の区長は矢田直策、戸長に吉富都吉と吉富又五郎、副戸長に吉富五藤二と矢田備平と、いずれも石垣村出身者が任命され、鶴見村、鉄輪村からは任命されていない。小区の用務所は南石垣千疋に置かれたことから、当時の勢力はなぜか石垣地区にあったと思われる。

同11年の郡区町村編成法により、大区小区制が廃止され、第2大区は旧来の速見郡と名称変更したが、各町村はそのまま行政区画として独立した。鶴見村と鉄輪村の2村は鉄輪村に戸長役場を設置し、戸長用係が事務にあたった。村は1～2村で1か所の役場を設置することとなっていたため、商業の発展している鉄輪村に設置したのであろう。

明治21年に公布され翌年に実施された市制・町村制により鶴見村と鉄輪村が合併し新たに朝日村が誕生した。これにより近世から続いた4村がひとつの行政村となり、近代化への道を進むこととなる。

別府市域では同様に旧来からの25村が別府・浜脇・石垣・朝日・御越の5村に集約されたのである。いわゆる別府5村の誕生である。

このときに大字・小字ができ、旧鶴見村は大字鶴見、旧鉄輪村は大字鉄輪となり現在に至っているため、大まかな範囲は現在でも把握することができる。

その後、旧鶴見地域ではいくつかの地獄などはあったものの、観光地として特筆すべき発展は見られない。対して旧鉄輪村では、後述するように地獄めぐりを中心として大いなる発展が見られる。

鶴見地区の温泉湧出量は別府市域でも有数で、鉄輪地区のそれを凌駕する。しかし温泉地帯あるいは地獄地帯として発展しなかったのは、後年の別府八湯に位置づけられなかったことが大きい。しかし逆に住宅地、温泉療養地として独自の発展を遂げることとなる。

別府市の近現代の様相として観光をなくしては何も語れない。したがってその中心的役割を担ってきた鉄輪地区の地獄めぐりを主とする観光の発展を記すこととなるのは致し方ない。

昭和10年9月4日、大いなる観光で発展してきた朝日村は、村制を廃し別府市に編入(合併)することとなる。このとき亀川町と石垣村も同じく別府市に編入され、現在の別府市域がほぼ出来上がることとなった。

2 明治初期の鉄輪・鶴見

◆人口と産業

明治12年頃の鶴見村の戸数は278戸、人口は男658人、女614人の計1,272人で、2戸8人の士族を除いて、すべ

て農業に従事していた。

主な物産は、米943石、麦608石、七島蕨1,233束、生姜30石などでいずれも質美であった。

同じく鉄輪村は、戸数139戸、男247人、女289人、計536人で、農業130戸、商業3戸、逆旅^{はたご}34戸であった。

主な物産は米550石、麦347石、生姜25石、檜の実8,500斤、七島蕨705束、明礬25,000斤、硫黄13,000斤などで、これもいずれも質美とされていた。

朝日村誕生後の人口は、

明治22年 2,028人

26年 2,038人

31年 2,148人

36年 2,213人

41年 2,357人

大正2年 2,602人

と推移し、35年間で約4割あまり人口が増加しているが、別府町の増加（5,621人から22,022人へ約4倍）に比較すると微々たるものである。別府町の急速な発展に比べ、鶴見・鉄輪村はまだ農業を中心とした地域だったのである。

◆温泉と地獄

明治のはじめのころの鉄輪村には、蓼原湯、洪ノ湯、浮湯、蒸風呂、熱湯、赤湯地獄、地獄原の7か所の温泉が記されている。

蓼原湯は現在の鉄輪東大石公園西側にあった温泉で浴場は1か所、硫黄が混ざっているが飲用が可能とされている。

洪の湯は海地獄から引湯しており飲用はできない。

浮湯は現在の熱の湯で、豊後国風土記に記される愠湯井のことを指していると、南鉄輪村庄屋佐藤邨彦の執筆として紹介されている。

蒸風呂は言うまでもなく現在の蒸し湯のことである。

熱湯は現在の熱の湯ではなく、地元では通称海地獄と呼ばれていたというように、海地獄の泉源あるいは熱池のことと思われる。

また、赤湯地獄は血の池地獄のことである。現在は大字野田に所在するが、郡村誌では野田村との境界にあると記されている。

地獄原はかつては鉄輪温泉の総称といわれていたが、現在の十万地獄付近を指すと思われる。

3 宿泊施設の変遷

鉄輪村のこういった温泉場の近くには逆旅^{はたご}が34軒あり、年間おおよそ三千人の浴客が湯治に訪れていた。

1軒あたりにすると、平均して年間100人に満たないが、そのほとんどが長期滞在の湯治客であったと思われる。宿側もおそらく半農半営であったのでこの程度の入湯客でも十分採算が取れていたのではないだろうか。

明治期の鉄輪、鶴見の宿に関する十分な史料は見当たらないが、別府地区の発展と同じようだとすると、34軒の逆旅は近世から続く宿で、明治中期から観光客の増大によりその宿も増えていったと推察される。

明治から昭和初期の宿の形態は次の4つに分類できる。

①旅籠 1泊2食を基本とする一流旅館。設備、衛生面などが充実していた。

②木賃 室料のみを支払い、その他寝具、食料などは実費で購入するシステム。現在の貸間旅館に近い制度。

③入浴賄 旅籠と木賃の中間的な制度。1泊3食寝具1組付きで、その他必要なものは実費で購入する。

④その他、離れ座敷で諸家具付、間代だけを支払う「貸間」や旅籠に西洋的な設備を導入したホテルなどがあった。

大正10年頃の鉄輪、鶴見（明礬）の主な旅館は次のとおりである。

萬屋、筑後屋、本家富士屋、富士屋別館、大平家、温泉山、泉屋、上富士屋、常盤屋、港屋、辰巳屋、新屋、平野屋、菅原屋（以上鉄輪）、岡本屋、ゑびす屋、まつや、湯本屋、大黒屋、キラク屋、梶屋、山田屋（以上明礬）

このうちいくつかの旅館は現在も営業を続けている。また、本家富士屋は旅館としての営業は続けていないものの、明治31年建築の建物をそのままギャラリー等に活用し、国登録有形文化財となっている。

戦後になり、昭和35年頃は宿泊施設のピークをむかえ、多くの旅館が鉄輪の街に立ち並んだ。その後、宿泊施設は減少している。

4 交通の発展と地獄

◆明治時代の交通事情

明治初期の鉄輪通る主要な道は、玖珠藩が利用した塚原路、北に接する野田村と結ぶ野田路、同じく東を接する亀川村・北石垣村とを結ぶ亀川路・北石垣路、南を接する鶴見村とを結ぶ鶴見路などであった。

また、鶴見村にはそのほかに南立石道と別府路などいずれも村と村とを結ぶ近距離の道であった。

この頃、海岸に面した別府、浜脇、石垣、亀川の各村においては、明治7年には現通称別大国道が大規模な改修により府内－別府間の通行が容易になり、同18年にはこの別大国道を含む小倉－大分間の旧豊前街道が国道35号線になり別府以北との交通の便も開けた。

さらに、明治4年の別府築港の建設による関西地方との船便の就航、明治の後半になると同33年の別大電車の開通、同44年の鉄道の亀川・別府・浜脇の各停車場の開業など、次々と交通網が整備されたのにもない、別府、浜脇地区の入湯客は急激の増加し大いに発展していった。

これに対し明治後期まで交通網が整備されなかった鉄輪、鶴見地区は別府、浜脇の発展に大きく遅れをとったのである。

しかし、こういった近代化の波に直接飲み込まれなかったことが、以後の湯治場の情緒を残す鉄輪温泉となったひとつの要因であったことは間違いない。

◆地獄見物の端緒

明治の後半になるまで主たる交通機関のなかった鉄輪地区であるが、それまで当時客が見物していく程度の地獄はすべて無料で開放していた。明治44年に海地獄が見物客に入場料を取り始めたことをきっかけに、そのほかの地獄も入場料を取りはじめた。

地獄というのは高温の熱水が噴出するため作物は栽培できず、住居を構えることもできず、土地の所有者からすれば一言でいえば厄介者でもあった。それが見物客から入場料を徴収することで厄介者から収入を得ることのできる資源に変わったのである。

土地所有者たちは、見物客のために柵を整備したり売店を設置したりと、それぞれの地獄で見物客を集めるためさまざまな工夫をおこなった。これが地獄めぐりの序章である。

◆大正時代の地獄

これまで鉄輪を訪れる客のほとんどが湯治目的であったが、別府を訪れる客の多くは、別府に宿泊したあと地

獄を訪れるようになった。

別府市が市制を施行した大正13年頃、別府市域には次のような地獄があった。

鉄輪地区

海地獄 現存する地獄。当時から庭園風に整備され、茶店があり地獄蒸卵、即席の地獄染めもできた。

鉄輪地獄 鉄輪温泉街、現在の陽光荘の場所にあった地獄。温泉療養所を設置し、ラジウム蒸気吸入、トルコ式蒸風呂、乾式温泉場、蒸気菴法浴場、和洋両式休憩室などの設備があった。

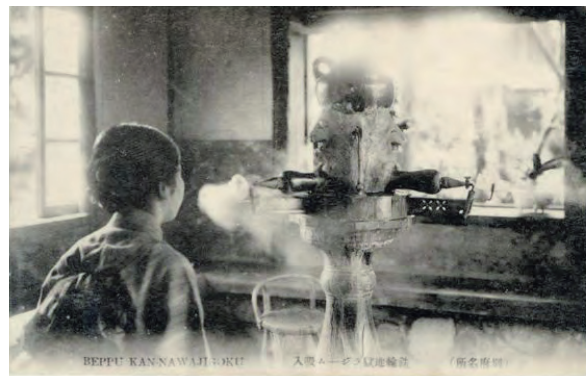


図4.3.1 鉄輪地獄のラジウム蒸気吸入

鶴見地区

坊主地獄 別名円内坊主地獄として現存する地獄。大分県指定天然記念物。

紺屋地獄 明礬の手前にある地獄。現在も地獄の跡は残るが、地獄めぐりとしては開放していない。

今井地獄 現在の竹の内今井温泉。

照湯地獄 現在の照湯温泉。

野田地区

血の池地獄 現存する地獄。現在は国指定名勝「別府の地獄」に含まれている。

かまど地獄 血の池地獄の北山手にあった地獄。現在のカマド地獄とは別。

南立石地区

八幡地獄 現在の鉄輪線と別府一宮線が接続するあたりにあった。

三日月地獄 観海寺温泉にあった。

◆人力車から地獄めぐりバスへ

当時、鉄輪までの交通手段は、徒歩、人力車、馬車などが主力であった。

別府が市制を施行した大正13年頃の地獄めぐりの人力車の運賃は、別府－鉄輪間1円15銭、別府－明礬間1円40銭で1日8時間貸切3円、半日4時間貸切1円60銭であった。

乗合馬車は、鉄輪まで1人37銭、明礬までは54銭で、雨、雪、泥濘、夜間は2割増、暴風3割増、暴風夜間は5割増となっていた。



図4.3.2 乗合自動車

大正6年頃、九州自動車在地獄遊覧にタクシー運行を始め、別府方面から地獄めぐりに訪れる観光客が多くなる。同9年には泉都自動車株式会社が設立されバス運行を開始する。しかし、バスといっても乗客6人程度のいわゆる乗合自動車であり、本格的なバス運行は昭和3年の亀の井自動車の設立を待つこととなる。

当時の道路は南立石と鉄輪を結ぶ幹線道路はなく、別府から流川を經由し観海寺、八幡地獄等を見学したあといったん別府に戻り、それから国道（当時は3号線）を北上し亀川から血の池地獄、柴石を通り鉄輪に至るといったコースであった。鉄輪から別府に戻るには当然亀川を經由しなければならず、全コース30km、時間も半日を要するものであった。

大正10年に増え続ける観光客の便に供するため待望の地獄循環道路が竣工する。これは南立石にある八幡地獄、鶴見地獄、無間地獄と鉄輪地獄地帯を結ぶ道路である。現在通称鉄輪線といわれる道路がこれであり、この道路の完成により地獄めぐりも大きく発展することとなる。

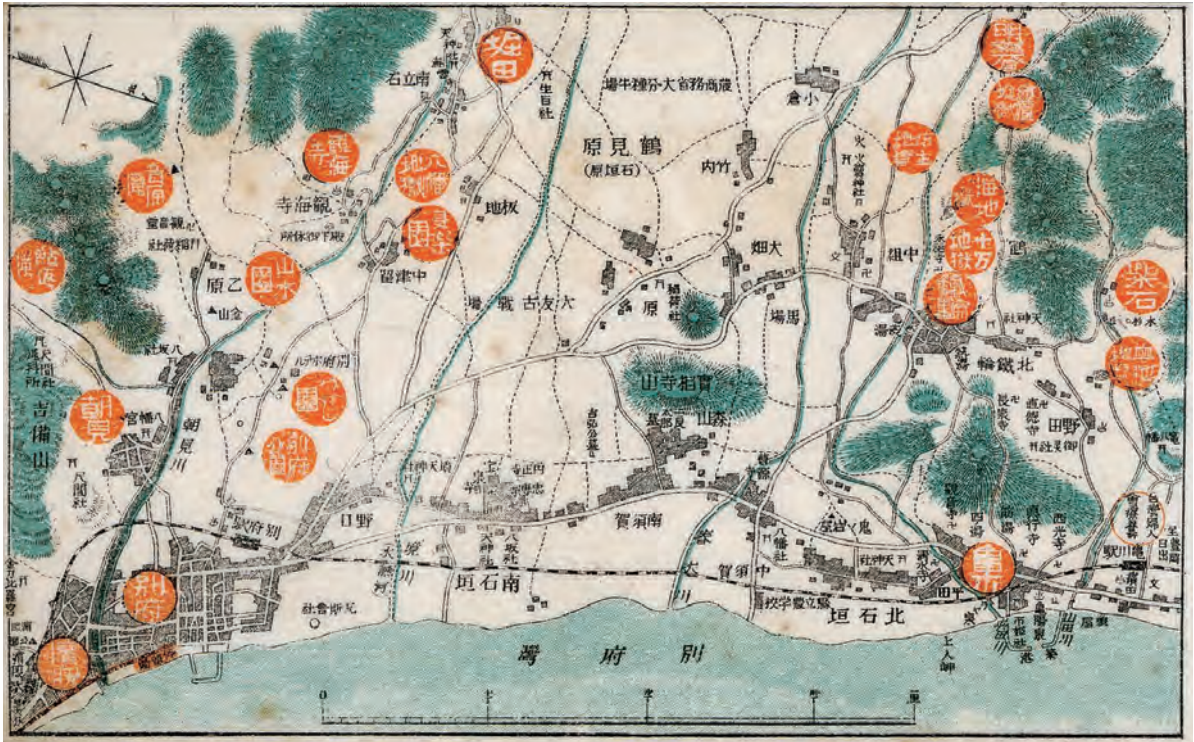


図4.3.3 地獄循環道路開通前の別府市全図



図4.3.4 地獄循環道路開通後の別府市鳥瞰図

地獄循環道路完成後の地獄めぐりの交通はおよそ次のとおりであった。

まず、遊覧自動車は泉都自動車株式会社の地獄めぐり定期乗合自動車がある。

コースは浜脇を出発し別府－観海寺－八幡地獄－鉄輪地獄－海地獄－坊主地獄－明礬温泉－柴石温泉－カマド地獄－血の池地獄－亀川温泉－を巡り別府、浜脇へ帰着するコースと、浜脇、別府から亀川－血の池地獄－カマド地獄－柴石温泉－鉄輪地獄－海地獄－坊主地獄－明礬温泉－八幡地獄－観海寺温泉と、逆に進む二通りがあった。所要時間は約2時間30分で料金は一人2円50銭である。一応は定期便であるが4人以上の客があれば臨時の運行をすることもあった。また、2人以上の予約があれば旅館まで迎えに行くシステムとなっていた。

また、タクシーは1台5人乗りで、五大地獄(八幡、坊主、海、カマド、血の池)を巡り、運賃は凡そ8円80銭であった。

この頃から乗合自動車(バス)とタクシーの競争は激しくなっていくが、かつては地獄めぐりの観光客を運び続けてきた、人力車や乗合馬車は次第に消えていくこととなる。

しかし、乗合自動車にしてもタクシーにしても増え続ける観光客、特に団体客の輸送には応えることはできなかった。昭和3年には中外大博覧会の開催も控えており観光客、入湯客の輸送の問題は急務であった。

こうした中、亀の井ホテルの油屋熊八が昭和3年1月に亀の井自動車株式会社を設立。25人乗りの高級バス4台を購入、七五調の別府温泉案内やバスガイドに少女を起用(一般に日本初のバスガイドとされるが、正しくはバスガイドに少女を起用したのが日本初)するなど斬新なアイデアと行動力で地獄めぐり観光に参入する。

同7年には大橋バスが地獄めぐりバスの運行を開始、ここに従来の泉都自動車、亀の井自動車の主要3社による競争が始まる。しかし、競争といってもそれぞれが独自色をもち乗客のニーズに応えるサービスを展開しており、観光客にとっては好ましい競争であった。

亀の井自動車は北浜海岸の事務所から流川を通過して山手を進み、(別府)公園－鶴見園－観海寺－八幡地獄－鶴見地獄－くべり湯－鉄輪地獄－鬼山地獄－十万地獄－新坊主地獄－海地獄－柴石－カマド地獄－血の池地獄－亀川洞門と巡り、亀川から北浜に戻るコースで、所要時間は2～3時間、料金は1円であった。

一方、大橋バスは亀の井自動車と逆コースで、亀川から血の池地獄、カマド地獄、鬼山地獄、十万地獄、海地獄、坊主地獄、玖倍理地獄、鶴見地獄、八幡地獄と巡り、最後に鶴見園遊園地でゆっくり寛ぐという特色があった。亀の井自動車と同じように少女バスガイドがおり、こちらは童話口調で名勝や地獄の説明をするものであった。また、車中で別府民謡なども披露していた。

泉都自動車は亀の井自動車とほぼ同じコースであった。

当時は本坊主地獄、海地獄、血の池地獄が三大地獄で、この三大地獄に着かないバスならば、タクシーの方が便利とされていた。

この後、昭和10年には亀の井自動車が大橋バスを買収、同16年には泉都自動車も吸収合併し、地獄めぐりバスが統一されることとなった。前年の15年には日中戦争の長期化により全国の遊覧バスの廃止が決まったが、別府の地獄めぐりバスは存続されることとなった。



図4.3.5 大正時代の海地獄



図4.3.6 地獄めぐりバス

昭和10年代の主な地獄は次のとおりであった。

血の池地獄、竜巻地獄、カマド地獄（以上、野田地区）、海地獄、鉄輪地獄、鬼山地獄、白池地獄、鬼石地獄、金龍地獄、十万地獄、雷園地獄（以上、鉄輪地区）、本坊主地獄、紺屋地獄、明礬地獄（以上、鶴見地区）、鶴見地獄、八幡地獄、無間地獄（以上、南立石地区）

戦後の一時期はバスの老朽化や燃料不足などで苦しい時期があったが、昭和22年頃から大型バスが生産されるようになり、再び観光客が増加することとなった。



図4.3.7 昭和10年頃の鉄輪温泉

◆やまなみハイウェイの開通

こうした中、昭和25年7月18日、別府国際観光温泉文化都市建設法が公布され、翌26年2月に国際観光道路が着工された。この道路は別府－阿蘇－熊本－三角－長崎を結ぶ九州横断道路の一部で、別府国際観光港から堀田までの道路のことである。国際観光港を基点とし西へ一直線に伸びる道路は、北石垣と鶴見の境界あたりで急激に北方向へ曲がり鉄輪の地獄地帯を通過し今度は南方向へ迂回、そのまま堀田の県道別府一宮線へ接続するものである。

現在国道500号と呼ばれるこの道路が鉄輪地区、すなわち地獄めぐりなどの観光に与えた影響は計り知れない。鉄道や船舶などの交通機関がまったくない鉄輪地区では、自動車、特に大型バスが楽に通れる道路建設は、それまでの地獄めぐりなどの観光に与える影響も大きく、これから訪れる車社会いわゆるマイカー時代の到来に不可欠なものであった。この道路は通称「やまなみハイウェイ」と呼ばれ、最終的に昭和39年10月に熊本県一宮までが竣工した。

この道路の完成で鉄輪地区の様相も変わってくる。それは道路沿いに大型のホテルが建設され始めたことである。現在国道500号線沿いに立ち並ぶ高層のホテルは、すべて国際観光道路建設以降に建ったものであり、それまでの2階程度の旅館などが軒を連ね、いわゆる鉄輪の情緒をかもし出す雰囲気からは少し変わったものとなった。

5 温泉の利用

◆温泉と療養

昭和6年11月16日、鶴見村と石垣村にまたがる通称鶴見ヶ丘の3万坪の敷地に九州帝国大学温泉治療学研究所が竣工、翌7年1月18日から治療が開始された。

この施設は、温泉治療学の学理と応用を研究し、これを基礎とした温泉治療を主部門とし、あわせて温泉利用者の医学的な指導も目的とした。

研究部門は最新の設備を備え、診療部門は内科、外科、婦人科、皮膚科、基礎研究部の5科を設置し、温泉浴を主とした光線浴、電気浴、炭酸ガス浴、鉱泥浴、ラジウム浴、各種薬浴、熱気浴、砂浴、ファンゴー纏浴、腸薬浴、赤外線浴、電光浴などの普通浴場、全身浴場、部分治療浴場が設けられた。



図4.3.8 開設当時の九州帝国大学別府温泉学研究所

旧別府村では小倉衛戍病院田の湯病棟（明治37年）、旧亀川町では亀川海軍病院（大正14年）など温泉を利用した公的医療機関がすでに存在していたが、旧朝日村では、鉄輪地獄においてラジウム蒸気吸入などの設備が備えられたことはあったものの、本格的に医学の立場から温泉を利用した施設は、この施設がはじめてであった。

その他、鶴見地区では昭和16年に満州電信電話株式会社による別府温泉療養所凌雲荘（現新別府病院）や昭和19年の満州製鉄別府療養所（現鶴見病院）が温泉を利用した医療機関として開設された。

これらの施設は一部名称変更などがあったが、現在でも地域の重要な医療機関として現在に至っている。

さらに、戦後の昭和35年には、原子爆弾被爆者別府温泉療養研究所が設立され、被爆者のための温泉治療をおこなっている。

このように別府市域、特に旧朝日村の温泉は江戸時代の湯治から現在まで、単に観光だけではなく、人々の医療の一環としての役割も担ってきたのである。



図4.3.9 別府鉱水運搬

◆飲料としての温泉利用

大正時代から昭和10年代にかけて、湯の花の産地として知られる明礬温泉では、温泉水を霊薬「別府薬用鉱水」として販売していた。この霊薬は温泉に含まれる成分を調製した神秘薬で、滋養強壯、また塗布すると皮膚病にも効果があると宣伝されていた。

また、硫黄山（伽藍岳）から湧出する温泉水は、天然薬・胃腸強壯薬「別府霊泉」として販売されていた。慢性胃腸カタル、貧血、慢性消化器病などを適応症とし、内服薬、外用薬、入浴剤として利用されていた。

その他、温泉水を別府鉱水サイダーとして全国に販路を広げていたこともあった。

6 教育の変遷

明治になった頃は、江戸時代から続く寺子屋的な教育で、南鉄輪村の佐藤邨彦、鶴見の安部孫兵衛、佐藤、直江など地域の有識者が子どもに読み書きを教えていたとされる。

明治5年9月5日、学制頒布され公立の学校が設置されることとなった。鉄輪・鶴見地区では同7年に鉄輪支校と鶴見支校が開校されたのが近代教育の始まりとされる。当時鉄輪村では男子生徒24人、女子生徒10人、鶴見村では男子生徒50人、女子生徒12人が在籍していた。同16年、両校を合併し鶴輪学校を北中に開校、同22年には鶴見・鉄輪両村が合併し朝日村となったことにより、同26年、校名も朝日尋常小学校と改めた。

その後、明治40年朝日尋常高等小学校、昭和10年別府市朝日尋常小学校、同16年別府市朝日国民学校と改称した。戦後の同22年別府市立朝日小学校と校名変更した。さらに児童数の増加により、同49年鶴見小学校、同54年大平山小学校を新設し、鉄輪・鶴見地区には3校が設置されている。

現在の児童数は、朝日小学校594名、鶴見小学校564名、大平山小学校441名である。

また、昭和22年4月には新制中学校として朝日中学校が新設され、同24年に現在地へ移転し今にいたっている。

7 現在の鉄輪・鶴見の発展

昭和50年代後半、鉄輪地区に「鉄輪愛耐会」が発足、別府市域のまちづくりの先駆として、俳句湯けむり散歩などの事業を手がけた。

また、同60年には「鉄輪・明礬・柴石温泉」が、温泉の効能が顕著である、景観が優れている、環境衛生的条件が良好である、気候学的に休養地に適している、温泉顧問医が設置されている、災害に対して安全であるなどの条件を満たしているとして、環境庁（現環境省）から国民温泉保養地の指定を受けた。

平成16年には都市計画法に基づく景観法が制定され、行政が湯けむりなどの景観を保護するよう義務付けられた。

さらに、平成17年度以降には、国土交通省のまちづくり交付金の認定を受け、鉄輪温泉街の通りを石畳にしたり、サインをリニューアルするなど、鉄輪温泉の湯治場情緒を残しながら、新しい街づくりに取り組んでいる。

〈参考文献〉 第4章

- 安部巖 1987『別府温泉湯治場大事典』 創思社出版株式会社
- 板坂耀子編 2002『近世紀行文集成』第二卷 九州篇 葦書房
- 伊藤常足 1978『太宰管内志（復刻）』 防長史料出版
- 入江秀利 1994『明治維新史料』上・中・下
1995『江戸時代の別府温泉史料集成』
1997『明治維新史料 弐輯』
2001『天領横灘ものがたり』 おおくま書店
- 玉室文雄編 1979『遊行日鑑』（全3巻） 角川書店
- 高野修編 1988『時宗近世史料集』第一 白金松秀寺
- 別府市 1985『別府市誌』昭和60年版
2003『別府市誌』平成15年版 第3巻
- 別府史談会 1997『別府史談』第11号
- 堀藤吉郎 1956『別府の伝説と情話』 別府民間伝承研究会
- 宮本常一他編 1969『日本庶民生活史料集成』第二巻 三一書房